

保存版



横浜市立釜利谷東小学校 PTA



釜利谷東小学校「PTA ハンドブックについて」



- このハンドブックは、PTA 活動に参加をする際にご活用ください。
- 委員選考の際には必ずお読みください。
- 卒業時まで大切に保管してください。
- ハンドブックに変更点がある場合は、PTA から随時お知らせいたします。その際には、各自ご家庭で訂正をしていただきますよう、お願いいたします。
- ハンドブックで使用される用語につきましては、次のように定義をします。

会 員・・・保護者および教職員も含む PTA 会員

保護者・・・PTA 会員のうちの保護者

児 童・・・PTA 会員の保護者の児童

家庭数・・・PTA 活動を行う世帯の数

児童数・・・PTA 活動を行う保護者全員の児童の数



目次

1 釜利谷東小学校 PTA のしくみ	1
1-1 PTA とは.....	1
1-2 PTA 組織.....	1
1-3 役員会 (PTA 執行部)	2
① 会長.....	2
② 副会長	2
③ 書記.....	3
③ 会計.....	3
1-4 会計監査.....	3
1-5 実行委員会	3
1-6 委員会活動一 〈常任委員会〉 学年委員会・広報委員会・校外委員会	4
委員会の構成員と役割.....	4
① 学年委員会.....	4
② 広報委員会.....	5
③ 校外指導委員会.....	5
〈選出委員会〉	5
2 委員会選出および係の募集について	6
2-1 選出の基本ルール.....	6
2-2 委員の選出方法	6
① 役員 (PTA 執行部).....	6
② 学年委員・広報委員・選出委員	6
③ 校外委員	6
3 PTA 活動記録表.....	7
4 PTA 会費.....	7

5	転出入について	7
5-1	転出される方	7
5-2	転入された方	7
6	学校ボランティアについて.....	7
6-1	学校ボランティア	7
6-2	学校ボランティアの募集方法	8
7	保険	8
7-1	日本スポーツ振興センターの保険	8
7-2	安全教育復興会（安振会）の保険、安振会賠償責任補償制度	8
7-3	市P連団体傷害保険.....	8
8	その他	9
8-1	金沢区安全・安心メール	9
8-2	地域の見守り	10
①	守ってあげ隊	10
②	こども 110 番の家.....	10

1 釜利谷東小学校PTAのしくみ



1-1 PTAとは

PTAとは**P**arent（父母）-**T**eacher（先生）-**A**ssociation（会）の頭文字をとった「保護者と教職員の会」の略語です。

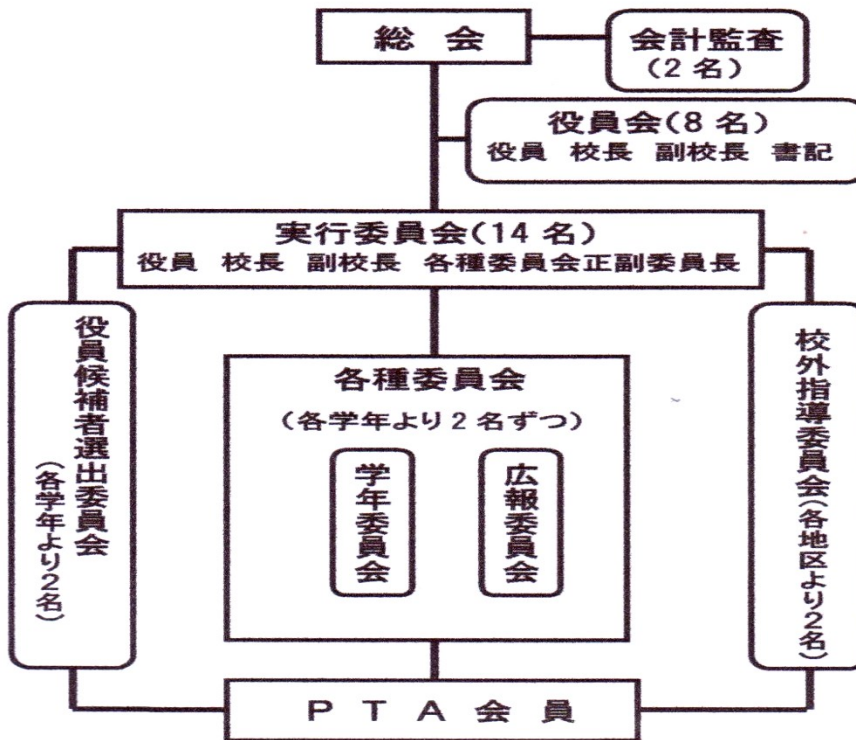
釜利谷東小PTAには全校の保護者より選出された5つの役員からなる役員会と、各学年の保護者より2名ずつ選ばれる学年・広報・選出の3つの委員会、町内会地区より2名ずつ選ばれる校外指導委員会があります。PTA会員である保護者の方々には「お子様1人につき一回の委員会活動への参加」を呼び掛けております。

PTA活動を、保護者・先生方・相互間共に子育てをするための学習の場として、有意義な時間ととらえ皆様に積極的に参加していただけたらと願っております。

1-2 PTAの組織

釜利谷東小学校PTAは次のように組織をして活動しております。

釜利谷東小学校PTA組織図




1-3 役員会 (PTA 執行部)

本会の執行機関であり、会長、副会長、書記、会計、教職員より会計(副校長)で構成し、PTA運営活動を行っています。

① 会長 1名




本会の代表として、PTAの総括、地域・小学校間の連携、内外において様々な活動に関わります。

<p>主な活動内容</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA 主催行事の参加 ● 学校主催行事の参加(入学式・運動会・卒業式他) ● スクールゾーン対策協議会の主催 ● 横浜市PTA 連絡協議会、金沢区PTA 連絡協議会の出席 ● 学校・地域・ボランティア組織等との連携 など
---	---

② 副会長 2名



会長を補佐し、主に校内のPTA 活動の円滑に行われるよう連絡、調整します。また、学校と協力しながら活動を進めます。

<p>主な活動内容</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA 活動記録票の作成 ● 実行委員会の次第作成 ● 実行委員会活動のとりまとめ、連絡窓口 ● PTA 総会の主催 ● 書類の保管・管理 ● 転入児童へのPTA 書類の用意・回収 など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>書記と合同作業のものもあります</p> </div>
---	--



③ 書記 1名



PTA 活動が円滑に行われるよう、文書の作成・管理をします。また、係活動のとりまとめを、学校、副会長と協力しながら行います。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">● 実行委員会の議事録作成● 総会資料作成● 配布資料の作成 など
--------	---

④ 会計 1名



PTA 活動が円滑に行われるよう、会費の運用を管理します。また、決算報告作成をします。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">● PTA 会費の収支管理（通帳の管理）● 各委員の活動費管理● 会計報告の作成● 会計監査との日程調整 など
--------	--

1-4 会計監査 2名（任期2年）



年2回、会計報告が適正かどうかの監査をします。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">● 年に2回、10月・3月の定期監査● 監査結果を前期PTA 総会において報告
--------	--

1-5 実行委員会

実行委員会は、役員会（執行部）、常任委員会の代表、校長・副校長で構成し、総会に次ぐ議決機関として総会で決定された事項の運営、各委員会で立案された活動計画の審議などを行います。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">● 原則として毎月1回、実行委員会を開く。● 実行委員会において活動の報告● 学校行事のお手伝い など
--------	---

1-6 委員会活動 — 〈常任委員会〉 学年委員会・広報委員会・校外委員会 委員会の構成員と役割



各委員は前年度末の懇談会で各学年（6年生を除く）ごとに決めていきます。ただし、校外指導委員は所属している地区での決定となりますので、学年ごとではありません。委員に決まった方は、各委員会の委員長、副委員長を決める「委員総会」へのご出席をお願いします。



委員会活動は、委員長、副委員長、委員で役割分担をして、一年間活動します。

正委員長（1名）	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動のとりまとめ（進行・管理）・定例会の主催 ● 役員会（執行部）との連絡窓口
副委員長（1名）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長の補佐
<p>★学年委員会・広報委員会・校外委員会は共通の活動として次のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月総会、3月総会への出席 ・学校行事、PTA役員主催行事への協力 ・市、区PTA主催の講演会等への出席 ・懇談会等への受付 	

① 学年委員会 各学年より 2名（全12名）



保護者同士の親睦、交流をはかる活動をしています。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会、副委員長の進行のもと、定例会を月1回行います。 ● 成人活動（保護者対象）の企画と実施 ● ベルマークの回収 集計 ● 授業参観・懇談会の受付・ふれあい音楽会・ジュニアカップ手伝い
--------	---

② 広報委員会 各学年より 2名 (全12名)



PTA広報誌は年1回~3回「はすの実」を発行しています。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会、副委員長の進行のもと、定例会を月1回行います。 ● PTA広報誌「はすの実」発行企画、写真撮影、原稿回収、印刷発注など ● PTA活動（総会、音楽会など）を写真撮影し、アルバムに記録を残す ● 授業参観・懇談会の受付・ふれあい音楽会・ジュニアカップ手伝い
--------	--

③ 校外指導委員会 各地区 2名 (全11名)



学校と地域を結ぶ役割をしています。※赤井・御中井・赤井川部・パークハイム・小泉・ガーデンから選ばれます

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会、副委員長の進行のもと、定例会を月1回行います。 ● スクールゾーン協議会の資料作成、協議会開催 ● 「こども110番の家」の看板のお届け、お祝い酒席 ● 次年度登校班編成名簿作成、転出入の窓口 ● 交通安全運動などへの年間協力 ● 授業参観・懇談会の受付・ふれあい音楽会・ジュニアカップ手伝い
--------	---



<選出委員会> 各学年 2名 (全12名)



来年度のPTA役員候補者と会計監査候補者選出のための活動を後期よりおこないます。

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長、副委員長の進行のもと、必要に応じて定例会を行います。 ● 候補者が決定したら、紙面にて公示をします。 ● 3月総会にて役員候補者の承認をおこなわれますので、委員は出席をします。
--------	--

2 委員選出および系の募集について

2-1 選出の基本ルール



釜利谷東小学校のPTAは

児童1名につき、6年間の中で1回以上の委員会活動への参加

という基本ルールをもとに選出しております。委員活動回数が、委員実績となり、記録されます。

2-2 委員の選出方法

①役員 (PTA 執行部) 会長1名、副会長2名、書記1名、会計1名、会計監査2名

任 期	1年としますが、再任を妨げません。 (会計監査は2年要請しております)
選出時期	9月～公募
選出方法	①選出委員より「PTA 役員候補者推薦票」を家庭数で配布し、全学年より公募します。 ②会長・副会長・書記・会計・会計監査に推薦があった場合、候補者の同意を得て、5月総会の承認を得て決定します。

②学年委員・広報委員・選出委員 各学年より2名全12名

任 期	1年
選出時期	次年度委員を2月の懇談会にて。新1年生は入学後4月の懇談会
選出方法	①立候補、もしくは話し合い。 ②決定に至らない場合は委員実績の少ない方から選出します。

③校外委員 各地区より1～2名 (全11名)

任 期	2月～翌年3月 1年1か月 (引継ぎ期間1か月含む)
選出時期	12月以降
選出方法	各地区より選出します。

3 PTA活動記録表

PTA活動の実績を記録するためのものです。児童数で作成し、在籍する子どもが卒業するまで使用します。委員活動をした方は、活動実績が記録されます。2月懇話会前に配布しますので、担当ご提出期限までにご提出ください。卒業まで学校で保管をしています。PTA活動記録表に記された情報は、PTA活動以外で使用することはありません。

4 PTA会費

会費は規約により、1世帯月額350円とし、年間11か月分3,850円となります。
使用用途は、委員会活動費、運動会参加費、卒業記念品、慶弔費、横浜市PTA連絡協議会会費など、PTA活動の運営のために有効にご活用しております。予算・決算報告は、PTA総会にて承認を受けております。
納入方法は、学年費と共に口座振替による引き落としとなります。詳しくは、学校から配布される「学校納入金のお知らせ」をご参照ください。

5 転出入について

5-1 転出される方

PTA活動記録表は、転出された時点で破棄されます。個人情報が残ることはありません。

5-1 転入された方

年度の途中で転入された方につきましては、その年度の委員は免除となります。
PTA活動についてご質問ありましたら、学校までご連絡ください。

6 学校ボランティアについて

6-1 学校ボランティア

どなたでも参加できる活動です。

委員実績とはなりません。委員を担当している方でも登録して活動することができます。

《現在活動中のボランティア》



図書ボランティア	つくしんぼ	・読み聞かせ（不特定水曜日）中休み図書室にて
	ひだまり	・毎週火曜日の朝、各教室にて ・図書の修繕
守レンジャー		・年5回ほど下校時の見守りをおこないます。 ・所要時間は30分程度です。

6-2 学校ボランティアの募集方法

任 期	ありません。
募集期間	年間を通じて募集しています。紙面の配布で募集しております。
募集方法	活動内容、日程などについての詳細は紙面などでお知らせします。

7 保険

釜利谷東小 学校では、会員が安全なPTA活動を行うことができるよう配慮しております。それでも起こり得る万が一の事故に備えて、3つの保険に加入しております。

7-1 日本スポーツ振興センターの保険

日本スポーツ振興センター保険につきましては『NAASH 独立行政法人日本スポーツ振興センター』のHPをご覧ください。学校にお尋ねください。

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/102/Default.aspx>

7-2 安全教育復興会(安振会)の保険 安振会賠償責任保障制度

安振会の保険につきましては、配布済みのパンフレットもしくは学校にお尋ねください。年間費 1 世帯 500 円を PTA 会費より支払っております。

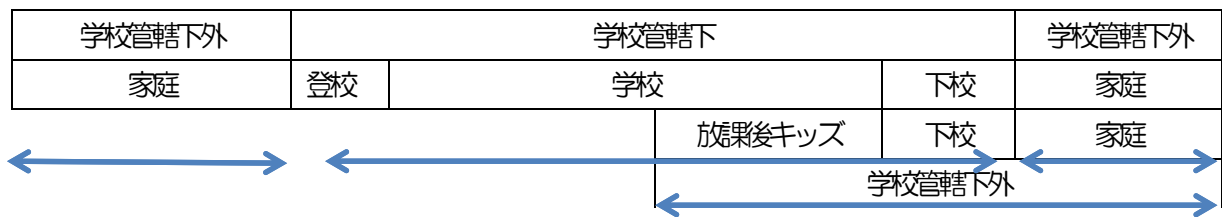
7-3 市 P 連団体傷害保険

市 P 連団体傷害保険の案内につきましては学校又は PTA 役員にお尋ねください。

【令和2年度 加入保険一覧表】

名称		児童 被害事故	児童 加害事故	PTA 会員 被害事故	PTA 会員 加害事故
日本スポーツ振興センター	児童数で徴収 年間460円	○ 学校管轄下のみ	×	×	×
安全教育復興会(安振会)	家庭数で徴収 年間500円	○ 学校管理下外のみ	×	○ PTA活動中	×
安振会賠償責任保障制度	安振会が負担	×	○ 24時間国内のみ	×	○ PTA活動中
P 連団体の傷害保険	家庭数で徴収 年額75円	○ PTA主催・共催の事業 中の事故	×	○ PTA主催・共催の事 業中の事故	×

【学校管轄区分について】



8 その他

8-1 金沢区安全・安心メール

金沢区では、登録者の携帯電話・パソコンに「金沢区安全・安心メール」の配信をしています。

金沢警察署から提供された、前日の空き巣・ひったくり・自転車盗難等の犯罪発生状況、緊急時の防犯特報、また、防犯対策や事故多発地帯等についての情報もいち早く提供していきます。

携帯電話・パソコンをお持ちの方なら、どなたでも登録可能ですので、地域のパトロールや、毎日の安全・安心な生活に是非お役立てください。

※金沢区安全・安心メールは、横浜市と神奈川県警による犯罪情報提供に関する協定に基づき実施しています。

配信内容

- 平日毎日：前日の空き巣・ひったくり・自転車盗難等の身近な犯罪の発生状況
- 随時：緊急時の防犯特報、犯罪対策、交通事故多発地帯等の情報



『登録方法』

携帯電話・パソコンのメール作成画面から、下記イラストのとおり、

宛先欄に

「anan-kz-request@ml.city.yokohama.jp」、
件名欄に

「subscribe」（退会の場合は「unsubscribe」）
と記入し、

本文欄には何も記入しないで、送信してください。

8-2 地域の見守り

①守ってあげ隊

地区別に振り分けられた登校班ご世話人がいます。



主な活動内容	●子どもたちの下校時見守り（水曜日）
--------	--------------------

※旗振りに関しては地区ごとにやり方が異なります。各地区の指示に従ってください。

②こども110番の家

「こども110番の家」とは、子どもたちが通学途中や帰宅途中に身の危険を感じることに遭遇したときに、子どもたちを安全に保護し、家庭や学校への連絡および警察への通報のご協力をしていただく民家・商店・事務所などのことです。「こども110番の家」には青いプレートが掲げられています。目印になる青いプレートを地域内の多くの場所に設置することにより、子どもたちに安心感を与えるとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守っていることを広くアピールし、子どもたちを犯罪から守ることを目的としています。また同時に犯罪の抑止効果もあります。お子さんの通学路やよく通る道の「こども110番の家」をお子さんと一緒に確認しておくといよいでしょう。